

『観光ホスピタリティ教育(Annals of Tourism and Hospitality Education)』に掲載する「投稿原稿」は以下の要領で作成するものとする。

1. 投稿原稿の作成

- ・ 「論文」「研究ノート」「教育実践報告」を執筆・投稿しようとする者は、編集規定に定める文字数、投稿規定に定める記載項目を遵守して作成しなくてはならない。

2. タイトル

- ・ 和文、英文のタイトルを必ず記載する。
- ・ タイトル（主題・副題）が著しく長いものにならないように、適切なものとする。

3. 和文要約

- ・ リード文にならないように、背景・目的・方法・結果等を簡潔にまとめるものとする。
- ・ 「論文」「研究ノート」の本文の前に記載する（「教育実践報告」は記載しなくてもよい）。
- ・ 文字数は和文 600 字以内とする。

4. キーワード

- ・ 「論文」「研究ノート」の本文の前に記載する（「教育実践報告」は記載しなくてもよい）。
- ・ 邦語・英語各々、4～6 語程度記載する。

5. 目次

- ・ 本文の前に記載する。
- ・ 章および節のレベルの見出しを記載する。

6. 本文（図表を含む）

- ・ 英数字は半角を使用する。
- ・ 常用漢字・現代仮名遣いを使用する。
- ・ 文体は「・・・である」調とする。
- ・ 見出しの表記は、次のように行う。  
章 1.  
節 (1)  
項 1)
- ・ 事項列挙をする場合は、丸数字（①・②・③）を使用する。
- ・ 図、表、写真などは鮮明で判読できるものを使用する。図と表それぞれについて順に番号をうち、本文中に挿入箇所を指示すること。
- ・ 他者が著作権を保有する図表写真、文章等を転載する場合は、投稿者が原稿提出日までに原作者との間の著作権処理を行う。

7. 謝辞および補注

- ・ 「論文」「研究ノート」の本文の後に、【謝辞】、【補注】、【参考文献】の順にまとめて記載する（「教育実践報告」は記載しなくてもよい）。
- ・ 科研費、本学会グループ研究助成等の研究助成を受けた研究発表の場合、本文の直後に【謝辞】として記載する。
- ・ 注は、本文中の該当箇所の右肩に上付き文字で順に半角数字・記号で 1) から番号を打ち、本文【謝辞】の後に【補注】と表記してまとめて記載する。注の作成にあたり、ワープロソフトの脚注機能の使用を禁止する。

8. 参考文献

- ・ 【補注】と【参考文献】リストを別に作成する。

- ・ 参照文献の本文，注等における挙示は，著者名（発行年：ページ数），または，（著者名発行年：ページ数）とする。
- ・ 参照文献は，著者名，発行年，題名，出版社（ジャーナル名）の順に記述すること。欧文の書名やジャーナル名はイタリック体にすること。各文献の表記の2行目以下は全角2文字のぶら下げをすること。また記載は著者ABC順とし、日本語・外国語の文献をわけること並べる。

例

Urry, J. 1990 *The Tourist Gaze: Leisure and Travel in Contemporary Societies*, Sage.

(=1995 加太宏邦訳『観光のまなざし—現代社会におけるレジャーと旅行』法政大学出版局.)

前田勇 1995『観光とサービスの心理学—観光行動学序説』学文社.

前田勇 1996「日本・韓国間の国際観光交流の推移と展望」，前田勇『現代観光学の展開—観光行動・文化観光・国際観光交流』，169-182.

Urry, J. 1992 "The Tourist Gaze and the Environment", *Theory, Culture and Society*, 9: 1-26.

前田勇 1990「観光関係人材育成の現状と課題」『月刊 観光』290: 3-14.

## 9. 英文要約

- ・ リード文にならないように、背景・目的・方法・結果等を簡潔にまとめるものとする。
- ・ 「論文」「研究ノート」の文末に記載する（「教育実践報告」は記載しなくてもよい）。
- ・ 「論文」は300ワード以内，「研究ノート」は200ワード以内とする。

(付則) この規定は，2005年1月22日から施行する。

(付則2) この規定は，2005年3月12日に一部改訂し，施行する。

(付則3) この規定は，2006年2月4日に一部改訂し，施行する。

(付則4) この規定は，2014年11月22日に一部改訂し，施行する。

(付則5) この規定は，2024年1月20日に一部改定し，施行する。

この規定の変更は，日本観光ホスピタリティ教育学会理事会の議を経ることを要する。